

議 事 録

文教厚生常任委員会

平成25年6月24日（月）

開 会	
委員長	<p>皆さんお疲れ様です。 ただ今から、文教厚生常任委員会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(13:30)</p>
委員長	<p>これより、本委員会に付託されました請願第2号「「少人数学級推進」「義務教育国庫負担制度拡充」にかかわる意見書の提出を求める請願書について」を議題とし、審査を行います。</p> <p>まず、請願趣旨について、請願者の説明を求めます。 福岡県教職員組合朝倉支部 永松正道支部長、よろしくお祈いします。</p>
永松支部長	<p>こんにちは、はじめまして永松と申します。よろしくお祈いします。</p> <p>今日は、請願の趣旨を説明しにまいりました。</p> <p>筑前町議会におかれましては、昨年度も意見書の提出を採択していただき誠にありがとうございます。また、こういう機会を与えてくださったことに感謝を申し上げます。</p> <p>請願事項は、1つ目は、少人数学級を推進すること。</p> <p>具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。</p> <p>2点目は、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を3分の1から2分の1に復元すること、この2点です。</p> <p>1点目の少人数学級を推進することについて、趣旨を説明します。</p> <p>学級の人数を35人より少ない人数にする取り組みは、これまでも行われてきました。その成果として、一昨年義務標準法が改正され、小学校1年生の35人以下学級が実現しました。また、昨年は加配措置で2学年まで拡大されました。</p> <p>今後の予算措置については、小学校1年生、2年生での35人以下学級の成果を見て決めるというものになっています。</p> <p>日本は、OECD経済協力開発諸国に比べて1学級あたりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多くなっています。</p> <p>昨年のデータですけれども、小学校で1学級あたりの人数は、OECDで21.3人のところ、日本では6人多い27.9人となっています。</p> <p>中学校では、OECD諸国が23.3人のところ、日本は約5人多い32.8人となっています。</p> <p>一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集では、約6割が小・中、高校の望ましい学級規模として、26人から30人を上げています。</p> <p>このように保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。</p> <p>一昨年の請願事項は、当面2年生に35人以下学級の設置要求でした。しかし、不十分ではありますが、新2年生には定数加配という措置が一昨年度かないましたので、本来の請願の趣旨であります少人数学級の推進ということにしています。</p> <p>ここで言う少人数とは、30人以下学級のことを意味しています。</p> <p>ゆとり教育からの脱却ということで、小学校、中学校とも新学習指導要領が本格実施になりました。小学校では25%、算数では35%の内容が増えました。</p> <p>授業時間は増えないのに教える内容が増えたということです。学力向上、それは私たち教職員の命題です。しかし、不登校など、生徒指導上の課題も山積しています。多様な価値観から派生する保護者への対応等も重要なことです。</p> <p>つまり社会状況等の変化により、学校は今まで以上に一人ひとりの子どもに対する</p>

	<p>きめ細かな対応が必要となっています。いじめ、不登校等制度指導上の課題も深刻化しています。少人数学級の推進は必要だと考えます。</p> <p>2点目の義務教育国庫負担制度の2分の1復元を図ることについて、説明します。子どもたちが全国どこに住んでいても機会均等に、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。</p> <p>しかし、教育予算についてGDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国、34カ国の中で日本は最下位となっています。</p> <p>また、三位一体改革により義務教育国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などに見られるように、教育条件の格差も生じています。</p> <p>日本全国どこに住んでいても機会均等に、一定水準の教育を受けるためには、3分の1から元の2分の1に戻すことが必要だと考えます。</p> <p>将来を担い、社会の基盤づくりに繋がる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成、創出から雇用、就業の拡大につなげる必要があります。</p> <p>こうした観点から、政府予算編成において、上記事項の実現について、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関へ意見書を提出していただくようお願いいたします。</p> <p>議員の皆様、請願の趣旨をご理解の上、少人数学級の推進及び義務教育国庫負担拡充に向けての意見書の採択をよろしくお願ひいたします。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、請願者からの説明が終わりました。</p> <p>これから、請願第2号に対する質疑に入ります。</p> <p>請願者並びに紹介議員に対し、ご質疑がありましたらお願いします。</p> <p>矢野議員</p>
矢野議員	<p>前も言ったんですけど、30人といきなりするんじゃないかと、35人がいいんじゃないかと言って、この前も基本的な原則を言ったという話やったが、それはもうよく分かっています。</p> <p>30人に、当然、これはOECDからいっても最下位で、みんな30人以下になっているわけですからね。それはもう、要求は分かるんですけど。</p> <p>これほどこの市町村も、教育委員会も当然分かっていますけど、当然要望せんのかと、早くせれという話だと、当然だと思います。</p> <p>やっぱり学校の制度そのものがOECD加盟国とのえらい違いがあるのかなというのは、思うのは、小学校、中学校が5人違うわけですね。OECDは2人ぐらいしか変わらないですね。</p> <p>だから、学年の6、3というのが違うのか、それから、学校数が、中学校がある程度、他の国は多いのか。そうしないと、こういうふうにならないのかなという気はするんですけどね。</p> <p>わざわざ来ていただいてほんと申し訳ないと思うんですよ。これは、当然議会としてもですね、すべき案件だというふうに思っていますので、よろしくお願いします。</p> <p>回答は要りません。ただ、30人というのが、段階を追っていったほうがいいんじゃないかと思ひよったんで、そのことはもう問題ないというふうに思ひます。よろしくお願いします。</p>
永松支部長	<p>現場におるときはですね、やはり一人ひとりの子どもを大事にしたいと教師はみんな思っているんですね。だけど、やはり人数が多くなればなるほど対応する課題も多くて、1人の体だけじゃですね、とても対応しきれない場面も出てきますので、やは</p>

	<p>りそれを考えると、やはり30人ですね、30人というのがひとつの目安として動いて行ったほうがいいんじゃないかなと思います。</p> <p>以前、30人学級というのを目安に、30人という数を目安に措置された経過も、そういった時期もあったんですね、30人台ということですね。</p> <p>僕が教員になったころは45人だったんですよ。僕は最高に持ったのは41か2でした。そのころは那珂川町におったんですけど。あそこはどんどん人口が増えていますので。</p> <p>やはりこう通信簿を付けるにしてもですね、35、6人までは何とかこなしよったんですけど、40人、3、4人しか違いませんが、やはり事務量にしてもですね、相当なもので。そのころはまだ、ちょっと話が長くなってあれなんですけど、まだ子どもたちが、いろんな課題を持った子どもたちがそんなに多くなかった時期なんですよ。</p> <p>今はもう皆さん方ご存じのように、昨日いじめ防止法ですか、ああいったものが出たりとか、子ども貧困対策法ですかね、もう次から次にそういった法律を作らざるを得ないような学校現場だと思うんですね。</p> <p>そういう状況の中で、やはり1学級の子ども的人数を減らして、1人の子どもにつき時間を増やしていくという方向じゃないとですね、もう教師1人じゃとても対応しきれないという部分もあるしですね、ぜひお願いしたいなと思います。</p>
委員長	はい、どうぞ、福本委員。
福本委員	<p>ちょっと話が少しずれるかもしれませんが、いつも学校を視察に行ったんですよ。そこはいわゆるオープンスペースの授業がなされておりましたけど、要するに1組、2組とか、箱形の教室じゃなくしてですね、学年がずらっとワンスペースの中で授業がなされて、その代り先生はもちろん教壇に立つ先生と、それを支援するチームティーチングと言いますか、の体制でやっておられたんですけど。</p> <p>確かに授業の効果というのは、1学級30人か40人かはちょっと、その場面では分かりませんでしたけど、確かにそういう授業の制度は、確かに授業の効果はあると。子どもたちがしっかり学力も付きますという照明があってございましたけれども。</p> <p>確かに、私も30人学級はですね、当然のことだというふうに思っております。</p>
永松支部長	<p>今、お話ししていただいた中身は、僕はこんなふうを受け止めます。</p> <p>1人の子どもを理解するのにですね、担任の先生だけではなくて、校長先生を始めですね、いろんな先生がその子を見て、そして理解すると。</p> <p>1人の教師だけでは見えない部分があるんですね。そのこの暮らしとか、その子が置かれている状況とかを見ていくとですね、荒れている子の中にも、ああこの子は荒れざるを得ないんだなと、いうふうな状況が見えてくることもあるんですね。</p> <p>それを、今おっしゃったように、全体的には1人やったとしても、やはり1人の子どもをいろんな教師が見ることによって、いろんな理解が生まれる。そして授業が終わった後に、その子の話をすると、やっぱ。</p> <p>あの子、なんか気になったね。どうもこう、うろついたりなんかして、何でと。話をどうも聞きよらんやったけど、何で話を聞かんとやろうかという、そういった教師同士のですね、やはり認識、その子をどう理解するかというのは、ちょっとずつずれがあると思うんですね。</p> <p>だけど、そのずれがあるからこそ、やはりその子を1個の人間としてどう理解するかという幅が広がってくるようにも思うんですよ。</p> <p>そんな学校現場のゆとりもですね、一方では必要じゃないかな。そのためにはやはりたくさん的人员がですね、いることが大事じゃないかなというふうには思います。</p> <p>やっぱり複数の眼で見るというのは、ひとつのポイントじゃないかなと思います。</p>

委員長	他に、ご質疑はありませんか。 田中議員
田中議員	OECDの図表で見る、6ページになっているんですけど、2012年度版ということで、1学級辺りの児童・生徒数というのがございますけれども。 日本が小学校27.9とOECDが21.3ということでございますが、これは、1、2年生だけの話ですかね、それとも小学校6学年を含めたところの話ですか。
永松支部長	全部です。中学校も1、2、3年。
田中議員	含めたところの比較ですよ。
永松支部長	はい。
田中議員	そうすると、少人数学級の推進ということは、本来ですと1、2年じゃなく全部をやりたいというふうな状況で理解してよろしいんですかね。
永松支部長	はい。今のところは2年生までだけど、それを3、4年、5、6年、中学校1、2、3年というふうに、ずっと広げていってほしいというのが、私たちの願いなんですよ。
田中議員	分かりました。
委員長	他にございませんか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で請願者からの説明が終わりましたので、請願者及び紹介議員には退席していただきますが、傍聴ができます。後ろに傍聴席をご用意しておりますので、よろしかったら傍聴されて結構ですのでよろしくお願ひいたします。本日は、どうもありがとうございました。 (教育課長入室)
委員長	続きまして、当局への質疑に入ります。 教育課にご質疑がありましたらお願いします。 ございませんか。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 以上で、当局への質疑が終わりましたので、教育課長には退席していただきます。 たいへんお疲れさまでした。 (教育課長退席)
委員長	これより討論に入ります。 まず初めに、反対の方、いらっしやいませんね。 賛成討論ございますか。 (討論なし)
委員長	討論がないようですから、以上で討論を終結いたします。 これより請願第2号「少人数学級推進」「義務教育国庫負担制度拡充」にかかわる意見書の提出を求める請願書について」を、採決いたします。 請願第2号は、採択することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、請願第2号「少人数学級推進」「義務教育国庫負担制度拡充」にかかわる意見書の提出を求める請願書について」は、採択と決しました。 お諮りします。 ただ今、採択しました請願第2号は、お手元にお配りした請願書記載のとおり、意見書を関係行政庁へ提出したいと思ひます。 これに、ご異議ありませんか。

	(異議なし)
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、請願第2号については、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁へ意見書を提出いたします。</p> <p>なお、本委員会の審査結果報告書等の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	ご異議がありませんので、そのように決定いたしました。
散会	
委員長	<p>以上で、本委員会に付託された請願の審査は終了いたしましたので、審査委員会を散会いたします。本日は、お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(13:49)</p>